

「井手町商工会」の会員の皆様へご案内

自動車共済でお見積りしてみませんか？

井手町商工会の会員事業所またはその事業主の皆様が、西日本自動車共済へご加入いただく場合、安心補償の自動車共済が京都府共済協同組合の団体割引で、一般にご加入いただくよりもお得にご利用いただけます。この機会にぜひ、一度ご検討ください！！

団体でお得！割引 15%がご利用頂けます！

井手町商工会の会員事業所またはその事業主の皆様の
ご契約には、京都府共済協同組合の**団体割引 15%**が
適用され、お得に自動車共済をご利用いただけます。

(フリート契約方式を除きます。)

(注) 団体割引率 15%は、令和 6 年 9 月 30 日までを共済期間の初日とする共済
契約に適用されます。割引率は団体のご契約台数と損害率により毎年見
直され、変動する場合があります。



10 台以上所有・使用される会員さまはこちら 選べる2種のフリート契約制度！

共済独自の
フリート！

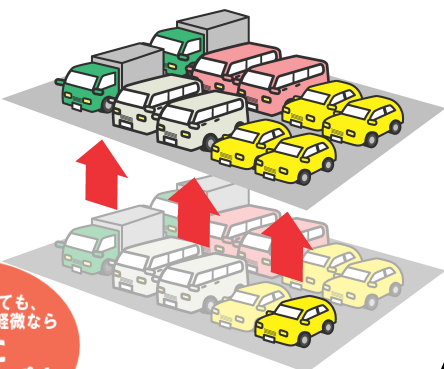
一般のフリート契約(包括方式)に加えて、事故があった
自動車だけ割引率が下がり、他の無事故車の割引率に影響しない
共済独自のフリート制度(個別方式)の2種類から選べます！



企業体(営利・非営利または法人・個人事業主を問いません。)が所有・使用するお車(用途車種
問わず)を1年間に10台以上当組合にご契約いただく場合、フリート契約のお取扱いとなります。

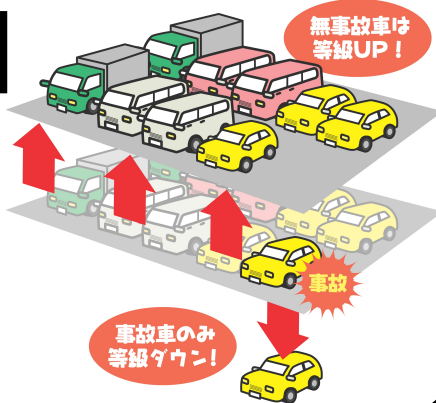
増車を含むすべてのお車に、成績(損害率)
により決定された同率のフリート割引・割
増率を適用します。

A 方式



B 方式

お車 1 台ごとに、事故の有無・件数に応じた
ノンフリート等級、事故有期間を適用します。



●本チラシは集団団体および自動車共済フリート契約制度の概要を記載したものです。●集団団体のお取扱方法および各共済・特約の補償内容および共済金をお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●共済代理所におたずねください。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●共済代理所は、当組合との委託契約に基づき共済契約の締結、共済掛金の領収、共済掛金等領収証の交付、契約の管理業務等の代理業務を行っております。従いまして、共済代理所とご契約いただいて有効に成立したご契約につきましては、西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく、共済掛金とは別に出資金(1口 1,000 円)または員外利用料が必要となります。

《引受共済組合》



西日本自動車共済協同組合

お見積りのご依頼、詳しい説明を
ご希望の方は、裏面をご覧ください。

(近畿事業部) 大阪府中央区安堂寺町 2-1-10 安堂寺第17松屋ビル 430 TEL06-6465-9580 FAX06-6765-9577
(本 部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL: 092-441-5901(代表)

N J 600.2307.0045.240930

年間共済掛金の一例（当組相比）

（令和5年6月現在）

一般の共済契約

団体割引適用後

〈個人のご契約者〉

示談交渉サービス付

トヨタ アクア（令和5年式・MXPK11）

58,180 円

15%OFF

50,120 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名) 無制限、対物賠償共済：(1事故) 無制限(免責金額：自己負担額0円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、人身傷害定額給付金10万円、車両共済：一般車両(1事故) 250万円(免責金額：自己負担額0-10円)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス特約 【契約条件】 運転者年齢35歳以上補償、記名被共済者年齢35歳、運転者本人配偶者限定特約、年間共済掛金一括払 【割引・割増】 ノンフリート等20等級-事故有期間0年(63%割引)、エコカー割引、新車割引

〈法人のご契約者〉

示談交渉サービス付

ダイハツ ハイゼット(令和5年式・S710V)

43,740 円

15%OFF

37,850 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名) 無制限、対物賠償共済：(1事故) 無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、人身傷害定額給付金10万円、弁護士費用特約、ロードアシスタンス特約 【契約条件】 運転者年齢条件適用なし、年間共済掛金一括払 【割引・割増】 ノンフリート等級：10等級-事故有期間0年(46%割引)

他の共済・保険会社での実績を引き継ぎます。

他の共済組合・保険会社でのノンフリート等級・事故有係数適用期間を当組合でも継承します。

16等級



17等級

お見積もりのご依頼は、お手数ですが下記の依頼書にご記入のうえ、下記共済代理所までFAX送信していただくかお電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

自動車共済・見積依頼書

〔井手町商工会〕

お名前（フリガナ）

ご住所

電話番号

ご自宅（
携 帯

—
—

現在ご加入の
自動車保険等の
満期日

令和
令和

年
年

月
月

日
日

2台以上お持ちの場合にご記入下さい。

訪問ご希望日

ご自宅 ・ 勤務先 に

月

日

AM・PM

時

分頃

FAX番号はこちら → 075-353-3031

※依頼書にご記入いただいた個人情報、自動車共済契約のご提案・共済掛金見積りにのみ使用いたします。



西日本自動車共済協同組合

現在ご契約の共済証書、または保険証券（表と裏の両面）・車検証をご準備の上、上記宛にFAXを頂くか共済代理所へご連絡下さい。

● お問合せ先（共済代理所）



京都府共済協同組合

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入ル函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

TEL：075-353-3030 FAX：075-353-3031

URL：http://www.fu-kyosai.or.jp